

保育巡回相談におけるコンサルテーションの進め方

藤井和枝*

要約

本研究の目的は、保育巡回相談におけるコンサルテーションの望ましい進め方を検討することである。筆者は保育巡回相談のコンサルテーションを担当保育者と個別相談方式で行っていたが、他の保育者も交えて事例検討会方式で行うようになった。その理由は、後者の方式では、巡回相談員と保育者の両方の専門性を活かしたコンサルテーションができること、相談対象児について他の保育者からも情報を得て、対象児をトータルに捉えられること、対象児の保育について話し合うことで、対象児について共通理解をもち、適切な対応を考えられるだけでなく、自身の保育についても様々な気付きを得られるなどの利点があると考えられるためである。コンサルテーションの進め方①個別相談方式と②事例検討会方式についての保育者の捉え方、コンサルテーションの望ましい進め方についての保育者の考えを知るために、両方式を実施した保育園でアンケート調査を実施し、その結果を基に考察した。

キーワード 保育巡回相談、コンサルテーション、個別相談方式、事例検討会方式

目次

1. 問題と目的
2. 方法
 - 2-1 調査期間
 - 2-2 調査対象
 - 2-3 調査方法
 - 2-4 調査内容
3. 結果
 - 3-1 回答者の保育所保育士としての経験年数
 - 3-2 個別相談方式のコンサルテーションを経験しての感想と意見
 - 3-3 事例検討会方式のコンサルテーションを経験しての感想と意見
 - 3-4 個別相談方式のコンサルテーションのメリットとデメリット
 - 3-5 事例検討会方式のコンサルテーションのメリットとデメリット
 - 3-6 保育者が望むコンサルテーションの進め方
4. 考察
 - 4-1 事例検討会方式のコンサルテーションの意義
 - 4-2 事例検討会方式のコンサルテーションを行う際の課題と工夫
 - 4-3 保育所保育士の経験年数とコンサルテーションの進め方に対する考え方
 - 4-4 巡回相談における望ましいコンサルテーションの進め方

1. 問題と目的

1973年中央児童福祉審議会の答申において、「多様化する保育需要」の一つとして「心身障害児の保育」が取り上げられた。これがきっかけとなり、1974年に文部省が「心身障害児幼稚園助成事業補助金交付要綱」と「私立幼稚園特殊教育費国庫補助金制度」により幼稚園での、また、同年、厚生省も「障害児保育事業実施要綱」により保育所での障害児保育事業を推進した。毎年少しずつ、幼稚園や保育所での障害児の受け入れが進み、保育所については、全国社会福祉協議会・全国保育協議会による2011年度の実態調査報告書によれば(2012)、障害児保育を実施している保育所は74.8%（公営83.6%、私営66.2%）であった。

大津市では1973年から保育を希望する障害児全員を保育所や幼稚園に受け入れ、同時に巡回相談を障害児保育実施に不可欠なものとして制度化した（三山、2013）。幼稚園や保育所での障害児保育の実施が広がるに従い、1980年代から巡回相談を実施する自治体が増えていった。1996年に、厚労省から「障害児（者）地域療育等支援事業の実施について」の通達が出されると、保育巡回相談がさらに多くの自治体で進められるようになった。2014年には、厚労省から「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告書（2014年7月16日）が出され、その中には保育所等訪問支援・障害児相談支援の実施等が明記されている。

また、幼稚園や保育所での巡回相談では、障害の診断を受けていないが「気になる子ども」の存在とその対応について、1980年代から話題にされるようになった。「気になる子ども」とは、保育者が気になるということであり、近年では、主に発達障害のある子どもを指す言葉として使われている。

文科省が2002年に実施した「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する調査」によれば、学習面・行動面で配慮が必要な児童・生徒は6.3%、さらに、2012年の調査では6.5%であった。該当する子どもは低学年ほどその頻度が高く、就学前から保育者によって「気になる子ども」として捉えられてきた子どもを含んでいると考えられる。

保育巡回相談で出会う「気になる子ども」には、発達障害や軽度の知的障害が疑われるが医療機関に繋がっておらず診断を受けていない子どもだけでなく、虐待傾向や保護者の疾病等家庭の養育環境に課題のある子ども、その他の要因により気になる言動を示す子どもも含まれている。本郷（2010）は、「気になる」子どもとは、「知的な面での顕著な遅れはない」ものの、「他児とのトラブルが多い」「多動である」「注意がそれやすい」「ルールを破って自分勝手にふるまう」などの特徴をもつとしている。実際、保育巡回相談では、保育者は、2歳位から子どもの行動等が気になり、衝動性や多動性を示す子ども、注意や集中力が不足している子どもが気になっていた（藤井、2013）。「気になる子ども」が増加してきたのは、保育者に発達障害についての知識・理解が浸透してきたことに加えて、家庭の養育力の低下により配慮が必要な子どもが増えていること、近年の社会経済的状況の急激な変化により保護者の直面する課題の影響を受ける子どもが増加していること等も関係していると考えられる。

先述した全国保育協議会による2011年度の調査では、障害児保育対象以外で、特別な支援が必要な子どもがいると答えた保育所は84.3%であった（全国保育協議会、2012）。

このように幼稚園や保育所では、障害児の受け入れが進んだことと「気になる子ども」の増加により、保育巡回相談の必要性が増し、先述の2011年度の調査では、専門職の巡回相談を実施している保育所は全国で56.0%（全国保育協議会、2012）であった。都市部ではさらに多くの自治体で実施されており、東京都23区では2009年度には全区で実施されていた（五十嵐、2010）。しかし、自治体の保育巡回相談の予算、保育・子ども・発達に関する考え方により、巡回相談の頻度と時間数、進め方、巡回相談員の専門性などはさまざまである（丸山、2007；木原、2011；鶴、2012）。

これまでに、巡回相談の進め方やその効果について、相談員の立場から言及した研究は数多くあるが、相談を受ける側の保育者の受けとめ方等について明らかにした研究はわずかで（荻原、2009；三山、2011）、コンサルテーションの進め方に関する保育者の考えや意見に言及した研究は見当たらない。

保育所では近年配慮の必要な子どもが増えているにもかかわらず、人手の少なさ（正規雇用保育士の比率の低下など）や保護者対応の難しさ等も加わり、日々の保育に苦慮しており、即役立つ子どもへの手立てについて専門職から助言を受けたいという要望が強い。しかし、巡回相談におけるコンサルテーションの進め方は、対象児（巡回相談の対象としてあげられた子ども）とその保護者の理解と対応だけでなく、個々の保育者や保育者集団のあり方、保育の捉え方、保育の質とも深く関係していると考えられる。対象としてあげられたかかわりの難しい子どもを理解し適切な対応を見出していくことは、担当保育者だけの課題ではなく、対象児について話し合うことを通して、他の保育者も自分の保育をふり返り、自身の子ども（対象児以外の子どもも含めて）とのかかわりに新たな見方や考え方を得る機会となる。平山（1995）は、保育カンファレンスについて、経験年数に関係なく、「互いの特性を生かし合い、他の見方、考え方から学び合い、保育に対するより良い自分なりの見方、考え方を共に見出し合っていく場」であり、「普遍的な問題への気づきを個々の保育者にもたらず場」であり、それによって保育者が成長すると述べている。

また、対象児の理解と対応についての話し合いや助言のためには、対象児についての担当者からだけの情報ではなく、対象児の全体を把握できるような具体的な情報が必要である。担当保育者がみている子どもの姿はその保育者との関係性の中で示す子どもの姿であって、他の保育者たちからの情報を加えることにより、よりトータルに対象児を捉えることができる。子どもをどれだけ多面的全体的に捉えているかは保育者によって異なるが、担当保育者からの情報だけでは十分ではないだろう。事例検討会方式でコンサルテーションを進めるのは、対象児をよりトータルに捉えるためでもある。

これまで筆者が実施してきた巡回相談において、日々「気になる子ども」の保育に当たっている保育者から、子どもの行動についての自分の理解は正しいのか（障害の特性による行動なのか、ただのわがままなのか、などの判断）、現在行っている子どもに対するかかわり

で本当に良いのか、保護者に子どものことをどのように伝えれば信頼関係を損なわずに理解してもらえるか、などの質問が提示され、保育者は日々悩みながら保育に当たっていることが理解できる。それと共に、巡回相談時のコンサルテーションにおいて、すぐ役立つ手立てを相談員から得ることに重点が置かれ、保育者が子どもや保護者に対するより望ましいかわりについて、意見を出し合いながら一緒に考えようという姿勢が不足しているように思われた。筆者が当初行っていた個別相談方式のコンサルテーションでは、担当保育者の困っていることに対して相談員が助言するというやりとりに陥りがちであった。巡回相談員それぞれは専門性を有しており（筆者は臨床心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士として、子どもの発達と心理、障害の理解と支援に専門性を有している）、保育者は保育の専門性を有している。筆者は、保育巡回相談において、それぞれが各自の専門性を出し合って「協働」という視点でコンサルテーションを行うことが望ましいと考えている。すなわち、保育者に対して指導するという立場でなく、対等な立場で、それぞれの専門性を活かし、互いの立場や視点から見える子どもについての気づきを提供し合い、適切な対応について話し合っていくことが望ましいコンサルテーションのあり方ではないかと考えている。

筆者は上記のような考え方に基づいて、当初、園長や主任同席で担当保育者とだけ個別に実施していたコンサルテーションを、子どもの午睡時間に参加可能な多くの保育者と共に事例検討会方式で進めることを提案し、許諾され実施するようになった。巡回相談時に保育者と協働しながらコンサルテーションをすすめるためには、保育者が、2通りのコンサルテーションの進め方に対してどのように感じたり考えたりしているかを知り、保育者の考え方や現場における制約なども考慮して、より望ましいコンサルテーションの進め方を検討する必要があると考えた。

そこで、本研究では、コンサルテーションの進め方、①園長や主任同席の下、担当保育者と巡回相談員が個別相談方式でコンサルテーションを行う場合、②午睡時間帯に、担当保育者だけでなくできるだけ多数の保育者が参加して事例検討会方式（保育カンファレンス）でコンサルテーションを行う場合について、実際に①と②の方法を実施した保育園の保育者にアンケート調査を行い、その結果をもとに、より望ましいコンサルテーションの進め方について考察することを目的とする。

2. 方法

2-1 調査期間：200X+ 4年9月初旬～下旬

2-2 調査対象：筆者が200X年度から保育巡回相談を行っている自治体Z市において、200X+ 3年度下半期と200X+ 4年度上半期に保育巡回相談で筆者が訪問した6園の常勤保育士55名であり、園長や主任も含まれている。この6園のうち、1園は200X+ 3年度に、5園は200X年+ 4年度に事例検討会方式のコンサルテーションを実施した。なお、Z市では、保育巡回相談導入時から、巡回相談員の業務を半日間とし、午前中の保育観察後、園長や主

任同席のもと、相談にあげられた子どものクラス担任や担当保育者だけが巡回相談員と個別相談方式でコンサルテーションを行っていた。筆者が保育巡回相談に携わり、個人的提案により、200X+ 3年度下半期から一部の園で、200X+ 4年度より、筆者の巡回相談では全ての園で、事例検討会方式でのコンサルテーションを行っている。

2-3 調査方法：前もって園長に電話でアンケートの主旨を説明して協力を依頼し、承諾を得た後、調査用紙を郵送した。調査依頼の際、常勤保育士人数を把握し、数部多めに同封した。保育者への配布は園長に託し、記入済みの用紙を期限までに各自で所定の場所に置かれた返信用封筒に入れ、それを投函することを依頼した。

2-4 調査内容：アンケート調査はA4判1枚で、詳細は巻末に示すとおりである。回答は無記名で、自由記述で答える質問が大部分である。質問内容は、保育園での経験年数、直近5年間に保育者自身が担任・担当する子どもを相談対象としたか否か、経験したコンサルテーションの進め方（巡回相談員が保育観察後、①園長や主任同席のもと、子どものクラス担任や担当保育者が、巡回相談員と個別相談方式でコンサルテーションをする方法、②午睡時間にできるだけ多くの保育者が参加して事例検討会方式でコンサルテーションをする方法）についてのメリットとデメリット、①②の方式の感想や意見、コンサルテーションの望ましい進め方についてである。

3. 結果

3-1 回答者の保育所保育士としての経験年数

調査用紙の回収率は100%であった。自由記述は内容によって分類・整理した。回答者の保育所保育士としての経験年数は、表1に示すとおりである。1年目の保育者が7.3%、2～4年が21.8%、5～9年が12.7%、10～14年が5.5%、15～19年が12.7%、20～29年が14.5%、30年以上が25.5%であった。20年以上のベテラン保育者が40.0%と多く、5年未満の経験年数の短い保育者が29.1%、経験年数5～19年の中間層が30.9%であった。

調査対象の6園において個別相談方式、事例検討会方式の両方のコンサルテーションを実施したが、各方式の経験者が100%ではなかった理由は、実施後に他の園から異動してきた保育者、新規採用の保育者、実施当日不在だった保育者などがいたことによる。

表1 回答者の保育所保育士としての経験年数

経験年数		人数 (%)
A	1年目	4 (7.3)
B	2～4年	12 (21.8)
C	5～9年	7 (12.7)
D	10～14年	3 (5.5)
E	15～19年	7 (12.7)
F	20～29年	8 (14.5)
G	30年以上	14 (25.5)
合計人数		55 (100.0)

3-2 個別相談方式のコンサルテーションを経験しての感想と意見

個別相談方式のコンサルテーションを経験した保育者は、55名中33名(60.0%)で、そのうち4名は回答がなく、29名が回答したが、うち2名は質問に対する回答ではなかったため27名の回答について、表2のように分類した。回答者により複数の内容が含まれていたため、回答者数は27、回答数は34である。

表2に示すように、個別相談方式のコンサルテーションを経験しての感想や意見として最も多かったのは、①相談対象児とその保護者への対応やクラスの活動等についての指導・助言が役立った(64.7%)である。次いで、②保育者とは異なる見方や視点からの助言により保育者の視野が拡大した(14.7%)である。3番目に多かったのは、③保育者全員での話し合いが必要(11.8%)という個別相談方式のデメリットの指摘であった。少数ではあったが、④対象児以外の子どもの相談もできてよかった(5.9%)、さらに、⑤対象児について報告することで自身の気づきが得られた(2.9%)もあげられた。

表2 個別相談方式のコンサルテーションを経験しての感想・意見

感想・意見の内容と回答例	回答数 (%)
①指導・助言が役立った 対象児や保護者への対応、クラスの活動等についてアドバイス、指導を受けられた、教えてもらえた。細かい点まで詳しく一緒に考えてもらえた。勉強になった、参考になった。保育に役立った。共感し、共有してもらえ、ほっとした。不安が解消した。	22/34 (64.7)
②異なる見方や視点からの助言により視野が拡大 第三者の意見、見方、違う視点からのアドバイスに視野が広がった。自分で気づいていない点を指摘され、なるほどと思った。	5/34 (14.7)
③保育者全員の話し合いが必要 クラス担任以外の保育者全員で一人の子どもの成長について話し合い対応していくことが大切。他の職員にも同席してほしいと思った。 対象児や保護者への対応については、職員全員に共有が必要。 対象児への手立てをする上で共通の理解者が少なく難しいと思った。	4/34 (11.8)
④他の子どもの相談もできた 対象児以外の心配な子どもについてのアドバイスもあり、保育に活かせた。集団での周りの子どもたちとの関わり方を相談でき安心して保育ができるようになった。	2/34 (5.9)
⑤報告することで気づきが得られた 話し合い報告することで、子どもへのかかわりについて改めて気付かされた。	1/34 (2.9)

3-3 事例検討会方式のコンサルテーションを経験しての感想と意見

事例検討会方式のコンサルテーションを経験した保育者は、55名中48名（87.3%）で、うち4名は回答がなかった。回答した44名の記述を内容によって表3のように分類した。回答者により複数に分類される内容が含まれていたため、回答者数は44、回答数は51である。

表3に示すように、事例検討会方式のコンサルテーションを経験しての感想と意見として最も多かったのは、①対象児に対する他の保育者の見方や関わり方を知ることができたり保育者間で意見交換ができた（31.4%）である。次いで、②園全体で対象児をみていくという一体感が持てたり園全体で考えていてくれることが嬉しい（21.6%）が多かった。3番目に多かったのは、③子どもに対する関わり方を話し合えた（19.6%）、4番目に多かったのは、④色々な事例について学べた（17.6%）、5番目に多かったのは、⑤対象児の様々な面を理解できた（15.7%）である。⑥話し合いの時間が短い（7.8%）という感想もあげられた。

表3 事例検討会方式のコンサルテーションを経験しての感想と意見

感想・意見の内容と回答例	回答数 (%)
①他の保育者の見方・関わり方などを知ることができた (対象児に対する) 他の保育者の見方やかかわり方を知ることができた。他のクラスの保育者のアドバイスも聞くことができた。情報交換の場を持つことができた。様々な視点で子どもを捉える。様々な手立てについて共有できた。	16/51 (31.4)
②園全体で対象児をみていくという一体感がもてた 対象児を園全体でみていくという一体感が生まれた。職員間の意思統一が図られた。園全体で考えていてくれることが嬉しかった。皆で保育していくことが大切。対象児について認識があれば、担任でなくても理解してかかわりができる。他クラスのことも共有できる。	11/51 (21.6)
③子どもに対する関わり方を話し合えた 子どもに対しての接し方を話し合えて、今後の働きかけ方の参考になった。保育に活かせる。	10/51 (19.6)
④色々な事例について学べた 貴重な時間が持てた。必要な時間だと感じた。色々な事例が聞けてよい。勉強になる。自分が担当でなくてもよく考えることができる。	9/51 (17.6)
⑤対象児のさまざまな面を理解できた 一人の子どもの様子を多面的な見方で見ていくことで、一人の子どもに様々な面があることがわかった。他の保育者から聞く子どもの色々な面がわかり、総合しての子どもがみえてきた。	8/51 (15.7)
⑥話し合う時間が短い 話し合いの時間が短い。午睡時で職員が入れ替わりじっくり話し合いに参加できない。全職員が参加できない。	4/51 (7.8)
⑦自分の仕事ができない	1/51 (2.0)

3-4 個別相談方式のコンサルテーションのメリットとデメリット

巡回相談のコンサルテーションを個別相談方式で行う場合のメリットとデメリットを保育者がどのように捉えているかは表4と表5に示した。メリットについては、55名中50名（90.9%）から回答が得られたが、うち2名は質問に対する回答ではなかったため48名

(87.3%) の回答について内容を分類した。デメリットについては、55名中42名(76.4%)から回答が得られた。回答者により複数に分類される内容が含まれていたため、メリットの回答者数は48、回答数は71、デメリットの回答者数は42、回答数は44であった。

表4 巡回相談のコンサルテーションを個別相談方式で行うメリット

メリットの内容と回答例	回答数 (%)
①対象児に関することを詳しく話し合える 担任の関わり方や保護者のことなどを詳しく話し合える。子どもの様子を細かく話し合える。クラスの様子を具体的に話し、具体的なアドバイスが得られる。	23/71 (32.4)
②話の内容を深められる より深く考え話し合える。話の内容が深められる。密に話ができる。	14/71 (19.7)
③話しやすい、担任としての個人的な悩みも話せる 多くの保育者の中では話しにくいことも話し合える、話し易い。思っていること、考えていることを相談できる。担任としての悩み、個人的な自分の悩みを話すことができる。	14/71 (19.7)
④話す時間を多く取れる 時間的にたっぷり話せる。じっくり話せる。ゆっくり話ができる。	9/71 (12.7)
⑤話す時間の設定が容易 普段通りの保育ができる。話し合いの時間を作り易い。	7/71 (9.8)
⑥プライバシーの保護が容易 対象児とその保護者のプライバシーを保護できる(担当者以外の保育者が知らなくても良い情報もある)。	2/71 (2.8)
⑦担任の意見が反映されやすい	1/71 (1.4)
⑧園長、主任にクラスの様子などを詳しく伝えられる	1/71 (1.4)

表5 巡回相談のコンサルテーションを個別相談方式で行うデメリット

デメリットの内容と回答例	回答数 (%)
①保育者間の情報共有が不十分 他のクラスの保育者との情報共有が不十分になる。職員全員の共通認識、共通理解とならない。後日、話し合いの内容を正確に伝えるのは難しい。(後日報告では)話し合いの内容を十分には理解できない。	27/44 (61.4)
②保育者間の情報交換ができない 保育者間の情報交換ができない。色々な意見、幅広い意見が聞けない。担任の主観的な見方で判断してしまうこともある。一部の保育者の見方、意見、個人的視点になり易い。他クラスの職員が巡回相談者にその場で質問したり、アドバイスを聞けない。	11/44 (25.0)
③他の保育者からみた子どもの姿を聞けない 他クラスの保育者から見た子どもの姿を聞けない。子どもが他クラスの子どものようにかかわっているか他の保育者から聞けない。担任、園長からみた子どもの様子となり易い。	3/44 (6.8)
④園全体のこととして受けとめられない	1/44 (2.3)
⑤園長、主任との関係が良くない時は、あまり話ができない	1/44 (2.3)
⑥時間がゆっくりとれない	1/44 (2.3)

表4に示すように、保育巡回相談のコンサルテーションを個別相談方式で行う場合のメリットとして一番多くあげられたのは、①対象児や保護者対応について詳しく話し合える(32.4%)で、次いで、②話の内容を深められる(19.7%)、③話し易く担任としての個人的な悩みも話せる(19.7%)であった。4番目に多かったのは、④話す時間を多く取れる(12.7%)で、さらに、⑤話す時間の設定が容易(9.9%)が続き、⑥プライバシーの保護が容易(2.8%)もあげられた。

表5は、コンサルテーションを個別相談方式で行う場合のデメリットであり、一番多かったのは、①保育者間の情報共有が不十分(61.4%)であった。次いで、②保育者間の情報交換ができない(25.0%)が続き、3番目に多かったのは、③他クラスの保育者からみた子どもの姿を知ることができない(6.8%)で、④園全体のこととして受けとめられない(2.3%)もあげられた。

3-5 事例検討会方式のコンサルテーションのメリットとデメリット

巡回相談のコンサルテーションを事例検討会方式で行う場合のメリットとデメリットを保育者がどのように捉えているかは、表6と表7に示した。メリットについては、55名中54名(98.2%)から回答が得られた。デメリットについては、55名中39名から回答が得られたが、そのうち1名の記述は質問に対する回答ではなく、他の1名は「(デメリットは)特にない」と回答したため、37名(67.3%)について内容を分類した。回答者により複数に分類される内容が含まれていたため、メリットの回答者数は54、回答数は71、デメリットの回答者数は37、回答数は40であった。

表6 巡回相談のコンサルテーションを事例検討会方式で行うメリット

メリットの内容と回答例	回答数(%)
①園全体で対象児の保育ができる・共通理解が持てる 園全体で子どものことを考えていける、保育に当たれる。園全体で育てていくという意識が強まる。同じ方向性をもって保育にあたることを確認できる。担任と同じ様に対応できる。多くの職員が対象児について共通理解、共通認識がもてる。情報の共有ができる。	40/71 (56.3)
②広い視野で対象児について考えられる 対象児について偏った見方でなく、広い視野で考えられる。色々な視点から対象児について考えることができる。保育者間で情報交換、意見交換ができる。色々な保育者の意見が聞ける。色々な手だてや対応について知ることができる。他者の見方、関わり方が参考になり、自分のやり方をふり返れる。	23/71 (32.4)
③皆が巡回相談員と意見交換できる 勉強になる。色々な事例が聞けて非常に参考になる。違う立場(巡回相談員)が入ることで話し合いがまとまり大変参考になる。直接専門家と話しができ、その場で疑問に思ったことを質問できる。	5/71 (7.0)
④子どもの多方面からの姿を理解できる 子どもの他の面についても知ることができる。クラスを離れた時のいつもと違う子どもの様子について知ることができる。	3/71 (4.3)

表6に示すように、保育巡回相談のコンサルテーションを事例検討会方式で行う場合のメリットとして一番多くあげられたのは、①園全体で対象児の保育ができる・共通理解がもてる(56.3%)であった。次いで、②広い視野で対象児について考えられる(32.4%)が多かった。3番目に多かったのは、③皆が巡回相談員と意見交換ができる(7.0%)で、④子どもの多面からの姿を理解できる(4.3%)もあげられた。

表7に示すように、保育巡回相談のコンサルテーションを事例検討会方式で行う場合のデメリットとして一番多くあげられたのは、①話し合いの時間確保が難しい(40.0%)であった。次いで、②多くの人がいると話し合いが進みにくい(20.0%)が多く、③話の内容が深まらない(17.5%)、④話す時間が短くなる(15.0%)が続いた。

表7 巡回相談のコンサルテーションを事例検討会方式で行うデメリット

デメリットの内容と回答例	回答数(%)
①話し合いの時間確保が難しい 話し合いの時間確保のため、午前中の保育時間が短くなる。合同で午睡したり、特別な体制を整える必要がある。全員参加の体制を取ることが難しい。時間の確保が難しい。午睡中(話し合いをすると)子どもをみる職員の人数が不足することがある。午睡中の子どもの様子が気になる。	16/40 (40.0)
②話し合いが進みにくい 多くの人がいると話しにくい。意見が活発に出にくくなる。担任と他クラスの担任の意見が違う時、話が進みにくい。限られた時間なので話す人が偏る。話し合いがなかなかできない。(巡回相談員に)直接質問ができない。	8/40 (20.0)
③話の内容が深まらない 話し合いが広く浅くなる可能性がある。詳しく細かい話しを聞いたりできない。深い部分に話しを掘り下げるのが難しい。	7/40 (17.5)
④話す時間が短くなる 話し合いの時間が限られてしまい短くなる。巡回相談者とじっくり話す時間が短くなる。	6/40 (15.0)
⑤プライバシーの保護が難しい プライバシー保護のため対象児の細かい情報を話せない。	2/40 (5.0)
⑥対象児について園で共通認識がない時、貴重な時間が無駄になる	1/40 (2.5)
⑦事務時間が減少する。休憩時間にしなければならない仕事ができない	1/40 (2.5)

3-6 保育者が望むコンサルテーションの進め方

保育者が望むコンサルテーションの進め方については、55名中16名(29.1%)が回答せず、39名(70.9%)が回答した。保育者が望むコンサルテーションの進め方を、a. 事例検討会方式、b. 事例検討会方式と個別相談方式の両方を行う(一方を行った後で他方を行う)、c. 個別相談方式、d. a b c eに分類できない内容、e. 巡回相談員が保護者面談を行う、の5種類に分類し、保育所保育士の経験年数との関係で整理したのが表8である。

表8 保育者が望むコンサルテーションの進め方

進め方		経験年数							計
		A	B	C	D	E	F	G	
a	事例検討会方式	1	5	3	0	2	0	3	14
b	事例検討会方式+個別相談方式	0	1	0	0	2	2	0	5
c	個別相談方式	0	1	0	0	0	2	4	7
d	他（a b c eに分類できない内容）	1	1	3	1	0	1	5	12
e	巡回相談員による保護者面談	0	0	0	0	1	0	2	3
f	無記入者	2	4	1	2	2	3	2	16
計（名）		4	12	7	3	7	8	14	55

注：A～Gは、保育所保育士としての経験年数を表し、表1に示している。
Gの2名の記述は複数（aとd）に分類された。

表8から、記入した39名のうち、A群（1年目）の2名中1名、B群（2～4年目）の8名中5名、C群（5～9年）の6名中3名、E群（15～19年）の5名中2名、G群（30年以上）の12名中3名、計14名がa（事例検討会方式）を望ましいと考えていることがわかった。保育所保育士としての経験年数の長短からみると、事例検討会方式での進め方を望ましいと考えている者は、20年以上の保育者（FG群3/17、17.6%）と比較すると、10年未満の保育者（ABC群9/16、56.3%）の方が多い傾向にある（イエーツの修正による $\chi^2=3.770$ 、 $df=1$ 、 $P<.10$ ）ことがわかった。A～G群の他の5名は、b（事例検討会方式と個別相談方式の両方を行う）のコンサルテーションを望ましいと考えている。aとbを併せると、ABC群10名（62.5%）、FG群5名（29.4%）、計15名が事例検討会方式のコンサルテーションを望ましいと考えている。一方、c（個別相談方式）を望ましいと考えている者は、B群1名（12.5%）、F群2名（25.0%）、G群4名（33.3%）の計7名である。個別相談方式での進め方を望ましいと考えている者は、5年未満の保育者（B群1/8、12.5%）と比較して、20年以上の保育者（FG群6/17、35.3%）の方が若干多い傾向（イエーツの修正による $\chi^2=2.604$ 、 $df=1$ 、 $p<.20$ ）にあることがわかった。

3名はe（巡回相談員による保護者面談）をあげている。巡回相談の主目的は、対応の難しい子どもに対する保育者の保育を支援することであるが、保育者が必要を感じた場合や保護者から要望があった場合は、これまでも巡回相談員が保護者面談を行っている。

d（a b c eに分類できない内容）は12と回答数が多いため、具体的な記述内容を示すと、C群の保育者では「月に1回巡回を行いその子の発達を見守ってほしい」、F群G群の保育者では「5時から時間を保障して」「相談日は5時過ぎの時間、…」「回数を増やして年4回にして、朝から午後3時頃までにしてほしい」「普段から園全体で共有し、相談に臨めればよい」などコンサルテーションの時間帯に対する提案、行政に対する巡回回数増加の要望、園としての今後の取り組み方についてであった。さらに、BCDE群に「今の方法でよい」「今まで通りでよい」「先生のやりやすいやり方で大丈夫」などの記述が1名ずつ計4名あり、事例検討会方式と個別相談方式のどちらのコンサルテーションを望ましいと考えているか正確に判断できなかったため、質問の仕方を工夫する必要があったのかも知れない。

4. 考察

4-1 事例検討会方式のコンサルテーションの意義

(1) 子どものトータルな理解を促す

事例検討会方式のメリットとして(表6)、保育者が2番目に多くあげたのは、②広い視野で対象児について考えられる、であり、④子どもの多方面からの姿を理解できる、も少数ながらあげられていた。また、個別相談方式のデメリットとして(表5)、①保育者間の情報共有が不十分、②保育者間の情報交換ができない、③他の保育者からみた子どもの姿を聞けない、の3点が回答をほぼ網羅していた。

子どもが示す姿は固定的なものではなく、他者との関係性の中で子ども自身を表現する。クラス担任の前と他クラスの保育者の前とで子どもの言動が違っていたり、クラスの中での姿と子どもが少数になった延長保育の時間帯に見せる姿とではかなり違うことがある。その差異の程度は子どもによって異なり、場面やかかわる人によって違いの少ない子どももいれば、違いが大きい子どももあり、そのこと自体が子どもの特性を示している。したがって、一人の子どもをトータルに理解するためには、園でその子どもとかかわる多くの保育者からの情報提供が不可欠である。子どもがそれぞれの保育者の前で示す言動の違いは、保育者の人柄や雰囲気、対応の仕方などによるのであって、保育者がその言動を引き出している場合もある。子どもについての保育者からの情報提供によって、子どもの様々な側面を知ることができるだけでなく、保育者が自身の癖や特性などについて知る機会ともなる。また、一对一の刺激の少ない場面と多人数で刺激の多い場面での様子が大きく違っていたり、周囲にいる子どもたちとその動きによって違っていたりすることもあり、そのことが、発達障害の特性の理解や子どもの内面の理解につながる重要な情報である。したがって、コンサルテーションを事例検討会方式で進めるのは、子ども理解のために必要と考えられる。

(2) 園全体で子どもを受けとめ共通理解をもって対応することを促す

事例検討会方式のメリットとして、保育者が最も多くあげたのは、①園全体で対象児の保育ができる・共通理解がもてる、であった。

幼稚園とは違い保育所では、早朝や夕方の延長保育の時間帯や土曜日の保育でだけ対象児とかかわる保育者もいれば、クラス担任として主に平日の通常の保育時間に子どもとかかわる保育者もいる。また、年齢の異なるクラスと一緒に散歩に出かけたり、縦割りで活動することもあり、担任以外の保育者も対象児とかかわることが少なくない。したがって、園のどの保育者も対象児の特性や対応について理解しておくことが求められよう。

また、前年度A保育者が担任していた子どもを今年度はB保育者が担任しており、次年度はC保育者が担任する可能性もある。そのため、一人の子どもの成長・発達の過程を知り、今後どのような育ちを期待するかを皆で話し合い、情報を共有する必要があるだろう。明日の保育に役立つ助言を現担任だけが巡回相談員から聞けばよいということではなく、園の保

育者が入園から卒園まで見通しを持ってかかわっていくことが大切である。

さらに、クラス担任だけが対応の難しい子どもの保育や保護者対応をするという体制は、担任の心理的ストレスを大きくする。園全体でその子どもを受けとめ育てていくという姿勢、担任が困った時にはいつでも他の保育者に相談したり協力を得られるという雰囲気や体制があれば、担任は気持ちに余裕をもって保育ができ、結果的に子どもの成長・発達や保護者との関係に良い影響をもたらすと考えられる。したがって、事例検討会方式でのコンサルテーションは、園全体で子どもを受けとめ、共通理解をもって対応するためにも必要と考えられる。

4-2 事例検討会方式のコンサルテーションを行う際の課題と工夫

(1) 話し合いが進みにくい要因

事例検討会方式のデメリットとして(表7)、保育者が2番目に多くあげたのは、②話し合いが進みにくい、3番目に多かったのは、③話の内容が深まらない、であった。具体的には、「多くの人がいると話しにくい」「意見が活発に出にくくなる」「限られた時間なので話す人が偏る」「担任と他クラスの保育者の意見が違う時、話が進みにくい」「話し合いが広く浅くなる可能性がある」などであった。逆に、個別相談方式のメリットとしては(表4)、①対象児に関することを詳しく話し合える、②話の内容を深められる、③話し易い、が多かった。

話し合いがスムーズに進むかどうかを左右する要因として考えられるのは、対象児についての共通理解の程度、保育者同士が互いの保育観、子ども観、保育上の特性などについて相互に知っているかどうか、同じクラスの複数担任同士の関係、クラスごとの関係や風通し、保育者同士が相談したり協力し合っているか(保育者間の信頼関係やチームワーク)などである。

巡回相談に先立ってまず園内で事例検討会を行う園がある。また、園内で事例検討会をもち保育者が話し合いそれに基づいて保育をしたが上手くいかない事例を巡回相談にあげる園もある。このような場合には、全ての保育者が子どもについてある程度理解している。事前に園内で検討できない場合でも、巡回相談員に前もって渡される依頼書(担任が相談したい内容や現在の子どもの様子などが記されている)を保育者も事前に目を通すことで、対象児についての共通理解を促せるだろう。

「多くの人がいると話が進みにくい」「担任と他クラスの保育者の意見が違う時、話が進みにくい」のは、普段から保育者間で自身の保育や他者の保育について率直な意見交換の機会が少なく、話し合うことに慣れていないためかもしれない。

保育者に自らの保育について「省察」と「熟考」を促し、「反省的実践家」を育成するため、「カンファレンス(保育研修会や検討会)」はそのための機会となりうる可能性を秘めた場であり、重要であると考えられるようになった(平山、1995)。「保育カンファレンス」が、自らの保育をふり返り、保育者の成長のための場として、90年代から幼稚園や保育所で採り

入れられるようになった。しかし、保育について互いに率直な意見を出し合い、話し合いを深めていくことは容易ではない。森上（1996）は、保育カンファレンスの持ち方として、①「正解」を求めようとしない、②ほんねで話し合う、③園長や先輩が若い人を導くという形にならないようにする、④話し合いにおいて、相手を批判したり、論争しようとするしない、⑤それぞれの成長を支え合い育ち合う、の5点が重要であると述べている。田中ら（1996）は、幼稚園において月1～2回定期的に「保育カンファレンス」を行い、2年間のプロセスをふり返り、「…保育カンファレンスの経緯は、決して順調なものではなかった。初期には発言者は決まった人になりがちで…。話し合いを活性化させようとして主任が話せば話すほど、気まずさがふくれあがる。…」という段階を経て、「『保育カンファレンス』が本当の意味で保育者の成長に寄与し、より良い保育をめざす場となるためには、全員が実質的に対等な立場で参加できる場であること、それぞれが自分の考えをだしながらも、相手の立場に立って考える努力をし、その中で、自分自身を客観的に捉えられる力を養っていかれる場であることが必要なのだと思う。」に到達した。このように、保育者の成長を促す「保育カンファレンス」を持つためには、参加者全員がその意義と目的を理解して臨み、試行錯誤しながら継続していくことが必要と考えられる。

また、平山（1995）が、「保育カンファレンスが有効に機能するためには、各々の保育者が常に自分の保育を振り返り、その課題に自分で気づいていくことを促すスーパーバイザーの存在が不可欠である」と述べ、平山の事例では園長を含む2名が主にその役割を果たしていたようであり、保育カンファレンスにおけるスーパーバイザーの役割を果たせる保育者の存在も重要である。

（2）話し合いを深めるための工夫

事例検討会方式では、保育者の発言内容が話し合いを深めるかどうかに影響する。松井（2009）は、保育園で午睡時間に行った全6回の「保育カンファレンス」（3～5歳児のクラス担任5名とフリーの保育者1名が参加）を振り返り、「保育カンファレンス」におけるチェンジエージェントの存在の重要性を強調している。「チェンジエージェントの発言には、『ともに保育枠組みを振り返る』という意思が内包されており、問題を提起した保育者にとって、（1）共感者の確認、（2）事例の連鎖、（3）周辺から中心への捉え直し、というプロセスを経て、保育実践の再構成を行う効果がある」としている。「チェンジエージェントの存在を中心に、それぞれの保育者が保育実践の振り返りのための役割を果たす中心志向性を有する保育者集団になること、そして、そのような『中心志向構造』を有する保育カンファレンスの実施こそが、保育者の振り返りを促し、新たな保育実践の創造につながる」と述べている。ここでのチェンジエージェントとは、「事例検討の結果、議題提供者の変容に最も関与していると考えられた保育者」を指している。さらに、司会（研究者松井）の発問は協議を促す効果があったとしている。また、田中ら（2010）は、専門職が保育カンファレンスに関わり、有効に行われるためには、「発言の対等性」「話の具体性」「実践との循環

性」が必要と述べている。これらの研究から、事例検討会方式でコンサルテーションを行う場合、話し合いが深まるような保育者の発言を引き出す役割を相談員が果たす必要もあると考えられた。

経験年数に差がある場合、対等の立場で話し合うことが容易でなく、ともするとベテランの発言が場を支配し、経験年数の短い保育者が自由に発言できなかつたり、発言してもベテランがそれを尊重しなかつたりするような場合には、場の雰囲気閉塞し、新しい保育実践の展開は期待し難い。鳥光ら（2000）は、規模の小さい幼稚園で経験年数の短い3名のクラス担任が現副園長と元副園長らとで行った「保育カンファレンス」について、3名は指導助言を受ける立場であったが、「指導助言するものもまた学習するということも妨げるものではない」と述べ、『「保育カンファレンス」は教員の力量を高める役割を果たしている』と述べている。このように、「保育カンファレンス」が、経験年数の短い保育者にとって学びの場となるだけでなく、長い者にとっても学びの場となるように進めていくことができれば望ましい。

「保育カンファレンス」は、園の保育者のコミュニケーションの場であり、互いの信頼関係を構築する場でもあり、保育の質を高め合う場でもある。したがって、事例検討会方式でコンサルテーションを進めることを通して、対象児についての理解を深め、保育の方向性を共有し合うだけでなく、子どもの観方や保育の考え方を互いに知り合い、学び合うことを通して、それぞれが自身の保育をふり返る機会ともなると考えられよう。

4-3 保育所保育士の経験年数とコンサルテーションの進め方に対する考え方

結果の表8から、コンサルテーションの進め方として、経験年数の短い保育者の方が事例検討会方式を望ましいと考える者が多いこと、経験年数の長い保育者の方が個別相談方式を望ましいと考える者が多いことがわかった。

経験年数の短い保育者は、事例検討会方式のコンサルテーションに参加して、子ども理解や保育についての学びの機会となつたり、自身に得られるものがあつたと感じているために、事例検討会方式による進め方を評価しているのではないかと考えられた。一方、ベテラン保育者に個別相談方式のコンサルテーションを望ましいと考える者が多いのは、担当者が相談にあげた子どもに対する手立てがわかればそれで良いとする傾向にあるためと考えられる。さらに、自身は保育経験を豊富に持つており、クラス担任として保育の中で困ることがなく、担任を外れている立場の者は、経験年数の短い者や中間層の保育者のニーズに気づきにくいことが考えられよう。経験年数の長い保育者、特に園長や主任は、立場上、若い保育者を個別に指導したり、かかわりの難しい子どもについての相談を受けたりして、保育者とのコミュニケーションが図れているため、保育者間のコミュニケーションや子どもについての情報交換の必要性に気づくことが少ないのかもしれない。

また、園長や主任は、保育体制、職員体制や職員の休憩時間等を気にかけているため、表7に示すように、事例検討会方式では、①話し合いの時間確保が難しいことから、実施し易

い個別相談方式を望ましいと考えているのかもしれない。17時以降にコンサルテーションをやればよいという提案は、延長保育を担当する一部の保育者を除いて、正規保育者も非正規保育者もほぼ全員が参加でき、保育にしわ寄せがいかないなど理想的である。しかし、巡回相談員の雇用形態と雇用時間数を考えると非現実的な提案である。

4-4 巡回相談における望ましいコンサルテーションの進め方

障害児や気になる子どもなど対応の難しい子どもを園全体で受け入れ、クラス担任や加配の保育者を中心として、それぞれの保育者が持ち味を生かしつつ適切な対応をしていくためには、個々の保育者と集団としての保育者の有り方が重要になる。まず、対象児の様々な面を知り、トータルに子どもを理解するために保育者間の情報交換が欠かせない。次に、保育者が広い視野に立ち様々な視点から子どもへの対応を考えていくために、担当者以外の保育者も対象児について共に話し合うことは大切である。各々の保育者がその人らしさを活かしつつも、対象児の特性やその子どもを含むクラス集団についての理解に基づいてかかわることができる。それだけでなく、互いの保育観や子ども観を知り、相互に学び合い、保育者全体が成長していくことが期待できる。そこで、巡回相談のコンサルテーションは基本的には事例検討会方式で進めるのが望ましいと考えられる。

考察の3、で述べたように、実際に対象児を担当する経験年数の短い保育者は、事例検討会方式を希望している者が多く、その理由は上述したとおりである。事例検討会方式でのコンサルテーションは、経験年数の短い者には、学びの機会ともなっている。

しかし、事例検討会方式では時間的な制約があるため（結果の表3の⑥、表4の④）、子どもへの対応について細かい点まで話し合えなかったり、経験年数の短い保育者は、多くの保育者の前で自身の考えを提案したり、巡回相談員に質問することをためらい十分な話し合いができないことがある（表7の②）。そこで、できるだけ多くの保育者が参加しての事例検討会方式でコンサルテーションを行った後、個別相談の時間を設けて担任や担当保育者と話し合う進め方が望ましいと考えられる。

発達障害やその疑いのある子どもが対象としてあげられることが多く、保育者は日々保育に苦慮しているため、専門職から子どもの特性とその子どもへの対応、さらに保護者対応について、即役立つ助言を得たいという姿勢で臨むことが多く、対等の立場で話し合うことが少ないように感じている。しかしながら、年に1～2回、1回に2～3時間程度保育観察する相談員よりも日々子どもたちとかかわる保育者の方が、子どもについての情報や保育についての経験やアイデアをより多く持っているはずである。相談員は、子どもの発達や心理、障害についての専門性を有しており、外部者である故に気づく部分もある。そこで、巡回相談員と保育者が、互いの専門性を活かし合い補い合いながらコンサルテーションを進めることができれば望ましいと考える。

巡回相談員は、日々の保育に迷いや戸惑い、あるいは行き詰まりなどを感じている保育者が、コンサルテーションを通して、これまでの視点を転換して子どもとのかかわり方を変え

てみようとか、子どもの行動の背後にある気持ちや意味が理解できて見通しが持てる、と感じられることを期待してコンサルテーションを行っている。巡回相談は相談員と保育者の相互作用である（三山、2011）ため、巡回相談が有効に機能するよう、コンサルテーションをどのように進めるかだけでなく、相談員自身も自己の専門性を高め、保育に対する理解を深めることが求められている。

謝辞

本研究にご協力いただきました保育者の皆様に深く感謝いたします。

引用文献

1. 五十嵐元子, 首都圏における巡回相談のシステムの状況について, 白梅学園大学短期大学教育・福祉研究センター研究年報, No.15, 25~30, 2010.
2. 荻原はるみ, 保育所・幼稚園における統合保育を支援する巡回相談に関する一考察—N市の現状から—, 名古屋柳城短期大学研究紀要, 第23号, 85~98, 2009.
3. 木原久美子, 巡回発達相談による「気になる」子どもの保育支援：発達相談員としての力量形成のための試論, 帝京大学心理学紀要, No.15, 39~52, 2011.
4. 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育協議会, 「全国の保育所実態調査報告書2011」, 2012年9月, <http://www4.synapse.ne.jp/douhouchild/contents/link/links/zenhokyou/index.htm>, (2014年9月1日).
5. 障害児支援の在り方に関する検討会, 「今後の障害児支援の在り方について（報告書）～『発達支援』が必要な子どもの支援はどうあるべきか～」, 厚生労働省, 2014年7月16日, <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000051490.pdf>, (2014年11月1日).
6. 田中浩司・田丸尚美・高月教憲・高橋実, 幼稚園における特別支援教育に関する研究～保育カンファレンスを中心とした支援事例の検討～, 福山市立女子短期大学研究教育公開センター年報, 7, 29~35, 2010.
7. 田中美保子・榊田正子・吉岡晶子・伊集院理子・上坂元絵里・高橋陽子・尾形節子・田中都慈子・田代和美, 保育カンファレンスの検討—第1部現場の立場から考える 第2部研究者の立場から考える—, 保育学研究, 第34巻第1号, 29~42, 1996.
8. 鶴宏史, 保育所・幼稚園における巡回相談に関する研究動向, 帝塚山大学現代生活学部紀要, 第8号, 113~126, 2012.
9. 鳥光美緒子・中坪史典・佐々木裕子・縫部義憲・米神博子・林よし恵・松本信吾・道下真穂・山崎晃・小林正夫・井上勝・七木田敦・深田昭三, 保育観の意識化とそれに果たすカンファレンスの役割—保育行為を内省するとは—, 広島大学教育学部・関係附属学校園共同研究体制研究紀要, 第28号, 39~48, 2000.
10. 平山園子, 保育カンファレンスの有効性, 保育研究, Vol.6 No.3, 18~29, 1995.
11. 藤井和枝, 保育所における保育巡回相談について（2）—子どもの年齢と保育者が気になる子どもの行動, 日本発達心理学会第24回大会発表論文集, 216, 2013.
12. 本郷一夫, 第1章『『気になる』子どもの理解と保育』, 2~11, 本郷一夫編著, 『『気になる』子ども

の保育と保護者支援」, 建帛社, 2010.

13. 松井剛太, 保育カンファレンスにおける保育実践の再構成－チェンジエージェントの役割と保育カンファレンスの構造－, 保育学研究, 第47巻第1号, 12～21, 2009.
14. 丸山アキ, 保育所巡回相談（指導）への要望－保育所（園）長・主任保育士の面接調査結果から－, 立正社会福祉研究, 第9巻第1号, 39～51, 2007.
15. 三山岳, 保育者はいかにして相談員の意見を受けとめるのか－巡回相談における保育者の概念変容プロセス－, 教育心理学研究, 59, 231～242, 2011.
16. 三山岳, 障害児保育における巡回相談の歴史と今後の課題, 京都橘大学研究紀要, 39, 135～156, 2013.
17. 森上史朗, カンファレンスによって保育をひらく, 発達, No.68 Vol.17, 1～4, 1996.

Summary

How to Lead the Visiting Consultation Service for Child Care and Education

Kazue Fujii

The purpose of this study is to offer some suggestions for nursery school teachers. The visiting consultation services are managed for them who have cared for and educated young children with special needs. I held the individual consultation with teachers in charge of the class the children belonged firstly. After that I held the case study conference with many teachers. There are some reasons why I have held the case study conference. The first reason is to make good use of both consultant and teachers. The second is to understand the children totally by much useful information on the children from the teachers. The third is to have the common realization about the children and to keep the proper caring for and educating the children, furthermore to have the awareness about their own care and education.

I have tried the questionnaires to the teachers who have experienced the both consultations in order to know their realizations about both consultations and opinions about the desirable consultation. After questionnaires I could suggest the desirable consultation to the teachers based on these results.

Keywords Visiting Consultation Service, Consultation,
The Individual Consultation, The Case Study Conference

(2015年5月14日受領)

資料（アンケート調査）

「巡回相談についてのご感想やご意見」についてご記入ください。

保育所経験年数（1年目 2～4年 5～9年 10～14年 15～19年 20～29年 30年以上）

（注）経験年数には他市区町村や法人立の保育園でのご経験も含め、○で囲んでください。

1. 最近5年間に巡回相談でご担当クラスの子どもの相談をされたことはありますか。
（ある ・ ない）
2. その時のクラス（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）
*複数ありましたら、いくつかを○で囲むか、5歳児に○をつけ2回など、ご記入ください。
- 3-1. 保育観察後、園長や副園長が同席され、巡回相談員とクラス担任だけで、相談にあげた子どもや保護者への対応について話し合いをもちましたか。
（はい・いいえ）
- 3-2. その時どのような感想やご意見を持たれましたか。

以下、全員の方がお答えください。

- 4-1. 巡回相談で保育を観察後、午睡時間に、クラス担任だけでなく、園長、副園長、主任他のクラスの保育者が参加して、事例検討会方式で、相談にあげた子どもや保護者の普段の様子や対応について、みんなで話し合う機会をもちましたか。
（はい・いいえ）
- 4-2. その時どのような感想やご意見を持たれましたか。
5. 3-1の方式（巡回相談員 クラス担任、園長など一部の保育者で話し合う方式）について
①メリットは何でしょうか。
②デメリットは何でしょうか。
6. 4-1の方式（事例検討会方式-参加可能な多くの保育者で情報交換し話し合う方式）について
①メリットは何でしょうか。
②デメリットは何でしょうか。
7. どのような進め方で、相談にあげた子どもや保護者に対する対応について話し合ったりアドバイスがあれば良いでしょうか（保育士の先生方からのアドバイスも含めて）。

アンケートにご協力いただきありがとうございます。